

新潟市告示第259号

道路区域の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更した。

なお、関係図面は告示の日から2週間新潟市土木部土木総務課及び新潟市南区役所建設課において、一般の縦覧に供する。

平成20年4月14日

新潟市長 篠田 昭

道路の種類	路線名	区間	変更 前後別	敷地の	
				幅員 (m)	延長 (m)
県道	白根黒埼線	新潟市南区戸石字居浦 282 番 1 地先 から 新潟市南区戸石字居浦 378 番 1 地先 まで	前	6.0~8.0	206.5
			後	6.0~12.7	206.5